

大飯3、4号炉の既認可PLM評価からの相違整理（2023年12月21日申請版による）

No.	記載項目	対象号炉		相違理由
		3号	4号	
1	原子炉容器の中性子照射脆化 照射脆化の将来予測を伴わない実測データに基づく評価	○	○	「実用発電用原子炉の長期施設管理計画の審査基準」II.2.(3)表2で新たに要求されたため。
2	蓄電池（3系統目）、充電器（3系統目蓄電池用）の技術評価	○	PLM30 評価済	プラント運開30年経過以降に供用を開始したため。
3	特定重大事故等対処施設の技術評価	○	PLM30 評価済	プラント運開30年経過以降に供用を開始したため。